

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第１回）

日時：令和２年３月３０日（月）

１５時００分～

場所：第二庁舎４階 災害対策本部室

次 第

１ 開 会

２ 議 題

（１）県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生の状況（３例目、４例目）及び今後の対応について

（２）政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針について

（３）県としての新型コロナウイルス感染症対策について

（４）その他

３ 知事指示

４ 閉 会

新型コロナウイルス感染者の発生状況等について（県内3～4例目）

令和2年3月30日
健康福祉部

3月27日、県内3例目4例目となる新型コロナウイルス感染者2人が健康環境センターの検査により確認されたが、その概要等については次のとおりである。（3月30日9時現在）

1 感染者の概要

	確定日	年代	性別	国籍	居住地	職業
県内3例目	3/27	20歳代	女性	外国籍	由利本荘保健所管内	外国語指導助手（ALT）
県内4例目	〃	30歳代	男性	外国籍	〃	〃

2 感染者の症状・経過

（1）県内3例目

- 3月24日 発熱（37.8℃）、医療機関A受診、気管支炎と診断
- 25日 発熱（39.5℃）、医療機関B受診、インフルエンザ陰性、点滴加療
- 26日 発熱（38.5℃）、医療機関B再受診、インフルエンザ陰性、点滴加療
レントゲン検査、気管支炎と診断
- 27日 発熱（37.8℃）、食欲不振、医療機関B再受診
帰国者・接触者外来Cを受診し、PCR検査を実施した結果、陽性が判明
- 28日 感染症指定医療機関に入院、体調は安定

（2）県内4例目

- 3月24日 発熱（37.5℃）、医療機関D受診、風邪と診断
- 25日 熱（37.0℃）
- 26日 熱（36.8℃）、味覚障害・嗅覚障害を自覚
- 27日 熱（37.0℃）
帰国者・接触者外来Cを受診し、PCR検査を実施した結果、陽性が判明
- 28日 感染症指定医療機関に入院、体調は安定

3 行動歴、濃厚接触者等

（1）行動歴（3例目4例目共通）

- ・3月10日以降、平日は担当校で勤務
- ・3月14日～15日に県内ALT仲間の交流会に参加（参加者は感染者2名を含む22人、いずれも3月以降は海外や国内の流行地域に訪問していないことを確認）
- ・3月19日～22日に宮城県（仙台市ほか）を訪問（19日の勤務後、感染者2名を含む県内ALT8人で車2台で移動し同県に滞在）
- ・3月24日に勤務校（中学校）に出勤後、発熱症状により医療機関を受診

（2）濃厚接触者等

- ・宮城県訪問の同行者ALT6名について、28日までにPCR検査を実施し陰性を確認
- ・医療機関Aの医療従事者等5名について、29日PCR検査を実施し陰性を確認
- ・医療機関Bの医療従事者等3名について、30日PCR検査を実施予定
- ・担当校関係者について、濃厚接触者はいなかったが、その他の接触者として教職員43名（3例目関係17名、4例目関係26名）について、健康観察等を行っていく。

（3）その他

- ・交流会参加者14名（感染者2名と宮城県同行者6名除く）について、健康確認（交流会当日及び現在の健康状態）を行う。
- ・感染者2名の勤務校（小学校1、中学校2）について、3月28日に消毒を実施
- ・本県の感染者2名と、3月21日から未明にかけて仙台市内で飲食をともにした、仙台市の30歳代女性（外国籍）の陽性判明を3月29日仙台市が発表

「秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会」の設置について

令和2年3月30日

健康福祉部

令和2年3月27日（金）に標記協議会の第1回協議会を開催したが、その概要は以下のとおりである。

1 設置の趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染状況の進展に応じ、講ずべき施策等を協議するため設置したもの。

2 構成

秋田県医師会、秋田県病院協会、秋田大学医学部附属病院、秋田県歯科医師会、秋田県薬剤師会、秋田県看護協会、秋田県厚生連、秋田県市長会、秋田県町村会、秋田県消防長会、秋田県災害医療コーディネーター、計15名
会長は、南谷秋田大学医学部附属病院病院長

3 第1回協議会の概要

①入院医療提供体制の構築について

今後の患者増大の可能性を踏まえ、第二種感染症病床を持つ病院以外の病院にも、入院治療への協力を行うとともに、重症患者への対応等、各病院の機能に応じた体制構築を行う。

②秋田県調整本部の設置について

重症患者や、二次医療圏を越えた搬送調整を行うため、健康福祉部長を長とする「秋田県新型コロナウイルス調整本部」を設置することとした。

構成メンバーは、集中治療、呼吸器内科治療、救急医療、感染症医療の専門家、災害医療コーディネーターから、県が任命するとともに、搬送調整の中心となる「患者搬送コーディネーター」を配置する。

4 今後について

必要に応じ、第2回会議等を開催し、協議を行う

資料提供 令和2年3月27日

<担当>

健康福祉部保健・疾病対策課

副主幹 熊谷 僚子

TEL 018-860-1422

総務部広報広聴課

主 事 池田 圭佑

TEL 018-860-1076

美の国あきたネット 3/27 15:00掲載

新型コロナウイルスに関する情報提供のための

LINE 公式アカウントを開設します

県では、新型コロナウイルス感染症に関して、県民の皆さまに必要な情報をお届けするためのLINE 公式アカウント「秋田県 - 新型コロナ対策パーソナルサポート」を本日3月27日（金）午後3時に開設します。

新型コロナウイルスの感染拡大について不安を抱えておられる県民の皆様にご利用いただけるよう、周知にご協力くださるよう、お願い致します。

本公式アカウントの機能

（１）個人の状態に合わせた情報提供

ご自身の体調や年齢、病歴等に関する質問に回答いただくことで、「帰国者・接触者相談センター」への相談の必要性や、その方に合った適切な行動についてお知らせします。

（２）知りたいこと、不安なことに自動で応答

「よくあるご質問」に、チャットボット（シナリオ型）を活用し、素早くお答えします。

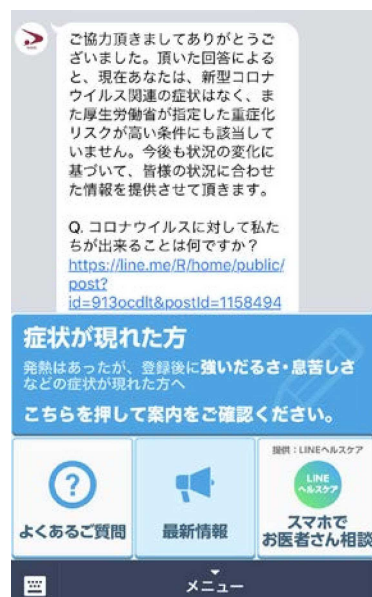
（３）県公式ウェブサイトへの誘導

「最新情報」から県公式ウェブサイトの「新型コロナウイルス感染症に関するページ」にアクセスできます。

（４）スマホでお医者さん相談

LINEのテキストチャットで、医師と相談ができます。

なお、本機能は、LINEヘルスケア株式会社が提供する機能です。



利用方法

LINE公式アカウント「秋田県 - 新型コロナ対策パーソナルサポート」と友達になり、あなたの状態を入力いただくことで、ご利用いただけます。

なお、利用にはLINEアプリへの登録が必要です。「友達」の追加は、県公式ウェブサイトに掲載のリンクやQRコードから行うことができます。

URL：https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/48438



本県に関する問い合わせ先

県健康福祉部保健・疾病対策課 TEL：018-860-1422

秋田県LINE公式アカウント「秋田県-新型コロナ対策パーソナルサポート」

2020年03月27日 | コンテンツ番号 48438

概要及び利用方法

概要

県では、新型コロナウイルス感染症に関して、県民の皆さまに必要な情報をお届けするためのLINE公式アカウントを開設しました。

LINE公式アカウント「秋田県-新型コロナ対策パーソナルサポート」と友だちになり、あなたの状態を入力いただくことで、あなたの状態に合わせた新型コロナウイルスに関する情報をお知らせします。

なお、利用にはLINEアプリへの登録が必要です。

利用方法

以下のいずれかの方法で、公式アカウントの「友だち追加」をしてください。

1. 次の画像をクリックしてください。



(別のウィンドウで外部サイトが開きます)

2. 次のQRコードを読み込んでください。



3. LINEで「秋田県-新型コロナ対策パーソナルサポート」と検索してください。

機能

個人の状態に合わせた情報提供



知りたいこと、不安なことに自動で応答



収集・蓄積されたデータの活用

皆様から提供された情報は、個人が特定されるような形で公表されることはありません。

収集・蓄積されたデータは、流行状況などの実態把握のために活用されます。

また、大学等の研究機関でコロナウイルスの性質等について分析を行い、感染防止対策を検討するために活用されます。

利用規約、個人情報保護方針

- [秋田県LINE公式アカウント「秋田県-新型コロナ対策パーソナルサポート」利用規約](#)
- [秋田県LINE公式アカウント「秋田県-新型コロナ対策パーソナルサポート」個人情報保護方針（個人情報の取扱い）](#)

このページに関するお問い合わせ

健康福祉部 保健・疾病対策課

TEL : 018-860-1422 FAX : 018-860-3821 E-mail : hoken@pref.akita.lg.jp

このページの現在位置

[分野別一覧](#) [健康・福祉](#) [新型コロナウイルス感染症](#)

[新型コロナウイルス感染症・発生状況・危機管理](#)

[部署別一覧](#) [健康福祉部](#) [保健・疾病対策課](#) [健康危機管理班](#)

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る対応について

令和2年3月30日
教 育 庁

3月27日、由利本荘市の小・中学校に勤務する外国語指導助手（ＡＬＴ）2名が新型コロナウイルスに感染していることが確認された。

○患者2名の行動歴等

- ・ 3月10日以降、平日は担当校で勤務していた。
- ・ 3月14日～15日に県内のＡＬＴ22名（患者2名を含む）で交流会を行った。
- ・ 3月19日の勤務後、22日までＡＬＴ8名（患者2名を含む）で宮城県（仙台市他）を訪問した。患者以外の6名のＰＣＲ検査（27日に4名、28日に2名）の結果は陰性である。
- ・ 3月24日に勤務校（中学校）に出勤後、発熱症状により医療機関を受診した。
- ・ 3月以降、海外や国内の流行地域を訪問していない。

○今後の対応等

- ・ 患者2名と接触した教職員に濃厚接触者はいなかったが、43名について2週間の健康観察を行う。
- ・ 宮城県を訪問した患者以外の6名（ＰＣＲ検査は陰性）について、継続した健康観察を行う。
- ・ 3月14日～15日の交流会参加者（宮城県を訪問していない14名）について、健康確認を行う。
- ・ 患者2名が勤務していた3校（対象は小学校1、中学校2）について、3月28日に消毒を実施した。
- ・ 由利本荘市内の中学校は、始業式を4月9日に、入学式を4月11日に延期して実施する。その他の地域における教育活動（新学期）の再開については、予定どおり行うこととしているが、政府の感染症対策専門家会議の提言内容等を踏まえて適切に判断する。
- ・ 教職員は不要不急の外出を避けるなど感染症対策の重要性を認識した行動をとるよう県立学校長あて通知する。市町村教育委員会に対しても同様の要請を行う。

新型コロナウイルス感染症に係る県主催のイベント等の開催基準について

令和2年3月30日改定

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症については、県内で3例目、4例目の感染者が確認されたほか、東京や大阪などの都市部を中心に、感染源の分からない患者が連日増加しており、今後、制御できない感染の連鎖が生じれば、国内のいずれかで爆発的な感染拡大が生じかねない状況にある。

また、例年3月下旬から4月にかけては、主として大都市との間での往来が増える時期であるが、こうした地域との往来が増えることは、県内での感染拡大につながるおそれがある。

このため、県内における一層の感染拡大防止の観点から、県主催のイベント等に係る開催基準について、次のとおりとする。

1 基本的な考え方

- (1) 引き続き、4月12日まで、多数の参加者が集まるイベントや集会は、中止、延期又は縮小を検討する。
特に、参加者が不特定多数に及ぶ場合や、次の3つの条件に全て該当するものについては、原則として、中止又は延期する。
 - ①換気の悪い密閉空間である
 - ②人が密集している
 - ③近距離での会話や発声が行われる
- (2) 学校における様々な活動や、屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化・芸術施設の利用などを、適切にそれらのリスクを判断した上で、感染リスクの低い活動から自粛の解除を検討する。
なお、今後、感染が確認された場合は、再び中止又は延期を検討するものとする。
- (3) 感染が拡大している大都市などへの旅行・出張は、原則として行わない。
- (4) 個別の事例で判断に迷う場合は、当本部事務局に相談すること。

2 開催する場合の感染防止対策

- ①参加者への手洗い・咳エチケットの徹底
- ②会場へのアルコール消毒液の設置
- ③発熱や咳等の風邪症状がある方や、基礎疾患をお持ちの方で感染リスクを心配される方への参加自粛の協力要請
- ④会場のこまめな換気の実施
- ⑤会場の広さを確保し、お互いの距離を空けるなどして人の密度を減らす
- ⑥近距離での会話や発声、高唱を避ける
- ⑦参加者数や開催時間は、必要最小限にとどめる

※ 今後も、感染拡大の状況や国の対策等を見ながら、期間の延長など対応を見直していくこととする。

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 2 7 日

新規採用職員配置所属の担当者 様
県外からの転入職員配置所属の担当者 様

人事課人事班長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新規採用職員及び
県外からの転入職員の健康状態の確認等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、東京都における週末の外出自粛要請や外務省における全世界を対象とした渡航自粛要請が行われる中、東京都における感染者の拡大、欧州などからの帰国者が発症するケースなどが報じられています。

これらを受け、新規採用職員のうち3月中に海外旅行など長期旅行に出かけたり、県外から転居する職員及び在職職員のうち県外事務所等から転入する職員については、県内に新型コロナウイルスを持ち込む可能性があることから、該当する転入者の所属においては、今月中に職員と連絡を取っていただき、海外旅行の有無や現在の健康状態の確認など、庁内での感染リスクを減らすための対応を行ってください。

また、風邪症状または37.5度以上の熱があるなど感染が疑われる場合は、無理に4月1日に出勤させず、「あきた帰国者・接触者相談センター」への相談を促すとともに、海外旅行等長期旅行に出かけた職員、県外に居住していた職員については、検温して体調を把握（14日間）するとともに、体調が悪い場合は所属に連絡するよう周知をお願いします。

担当
人事課 人事班
電話 018-860-1043
Fax. 018-860-3855

大学等における新型コロナウイルス感染防止に向けた対応状況について

令和2年3月30日

あきた未来創造部

1 当部の対応

令和2年3月24日付けで、県内各高等教育機関（大学、短大、高専、専門学校）に対し、危機管理対策本部長名（県知事）で文書を発出するとともに、電話連絡により学生への注意喚起や体調管理等の実施を要請した。

2 県設置大学の対応

（1）秋田県立大学

①卒業式・修了式

- ・式典を中止

②入学式（4月6日）

- ・式典を中止

③新学期対応

- ・前期の授業開始日を4月9日から20日に繰り下げ
- ・学生に、4月6日から授業開始までの間、毎日、健康観察・検温の実施を求める

（2）国際教養大学

①卒業式・修了式

- ・式典を8月以降に延期

②入学式（4月8日）

- ・式典を9月以降に延期

③新学期対応

- ・春学期の授業開始日を4月9日から20日に繰り下げ
- ・春学期は全ての授業についてインターネットを活用した遠隔授業で実施（学生は原則として自宅で履修）
- ・学生はキャンパス内の学生寮・宿舎から原則退去（3月31日まで）

休館していた施設の開館予定

(令和2年3月30日現在)

No.	施設名	開館予定	備考
1	公文書館	<u>4月2日(木)から開館</u>	
2	避難者交流センター	4月8日(水)から開館	3/29～4/7は年度切替事務作業により臨時休館。
3	児童会館	<u>4月12日(日)まで閉館</u>	
4	北部男女共同参画センター	<u>4月1日(水)から開館</u>	<u>貸館利用は4/12まで休止</u>
5	中央男女共同参画センター	<u>4月1日(水)から開館</u>	<u>貸館利用は4/12まで休止</u>
6	南部男女共同参画センター	<u>4月1日(水)から開館</u>	<u>貸館利用は4/12まで休止</u>
7	遊学舎	<u>4月12日(日)まで閉館</u>	
8	県立図書館	<u>4月2日(木)から開館</u>	<u>閲覧室の座席の一部撤去等の利用制限あり。</u>
9	生涯学習センター	3月24日(火)から開館 1階学習スペース及び中2階交流ホールは4月7日(火)から使用を再開	<u>4月1日(水)から通常の貸し館利用を再開</u>